

平成27年度 野辺地町財務書類の解説

野辺地町では、「新地方公会計制度に基づく財務書類4表」を作成しております。

これらの書類をそのまま理解するには、「複式簿記」（企業で行われている会計方式）等の専門知識が必要ですので、一般的には難しい内容となっております。

そこで住民の方々にも当町の財政状況をわかりやすく情報開示していくため、これらの財務書類について解説していきます。

1. 4つの財務書類

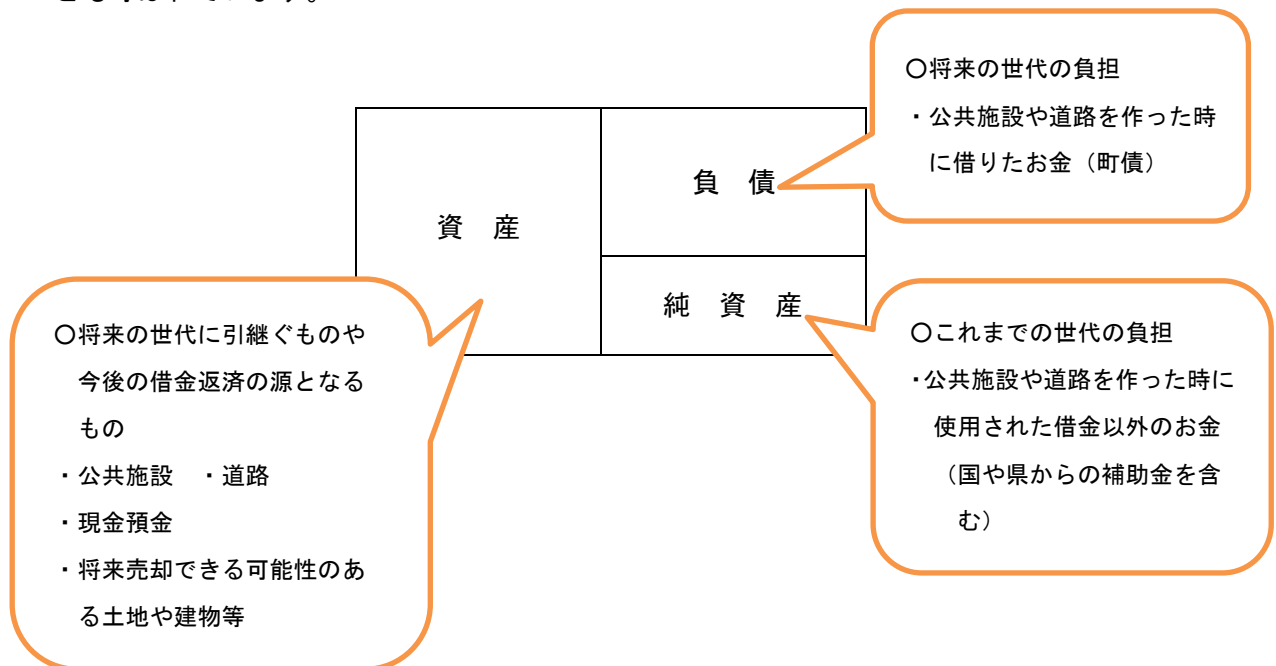
「新地方公会計制度」の財務書類は ①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書 の4表から構成されます。

①貸借対照表

貸借対照表とは、町の財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類です。

会計年度末における将来の世代に引継ぐ社会資本（土地、建物等）と債務（借金）返済の財源等（現金預金、未収金等）からなる「資産」と、将来の世代の負担となる債務（借金）である「負債」、さらにこれまでの世代の負担（公共施設等を整備した時にかかったお金）及び国や県の負担（公共施設等を整備した時に国や県からもらった補助金等）である「純資産」から構成されています。

下記表からわかるように、左側に「資産」、右側に「負債」と「純資産」の額が記載され、左右が必ず一致することとなっています。このことから貸借対照表は「バランスシート」とも呼ばれています。



②行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政サービス（資産を形成したものを除く）を提供する上で発生した費用を表す財務書類です。これは企業でいう「損益計算書」にあたるものです。

その年度の、人にかかるコスト（職員の人件費等）や物にかかるコスト（公共施設の光熱水費や燃料費等）ごみの収集や福祉サービスに係る支出から、その行政サービス提供による使用料や手数料等（住民票発行時の手数料等）の収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。

経 常 行 政 コ ス ト	－	経 常 収 益	=	純 経 常 行 政 コ ス ト
（人や物にかかるコスト等）		（使用料や手数料等）		

③純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表上の純資産が1年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

この純資産額が減少となる主な要因は、②の行政コスト計算書で算定された純経常行政コストによる減少です（この純経常行政コストの額が大きければ大きいほど純資産額の減少額も増加します）。純資産額を増加させる主な要因は、税収の増加や国・県からの補助金等の増加です。

④資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の現金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに区分し、町がどのような活動にどれくらいの資金を使ったかを表す財務書類です。

「経常的収支」に分類されるものは、人件費や光熱水費といった経常的に支出されるものや、町税や地方交付税等の経常的に収入されるものがこれに分類されます。

「公共資産整備収支」に分類されるものは、公共施設の建設や道路の整備に係る支出や公共資産整備に伴う国や県からの補助金、町の借金である町債での収入がこれに分類されます。

「投資・財務的収支」に分類されるものは、公債費の支払い（町の借金の返済）のための支出や基金積立（町の貯金）のための支出、公共資産等を売却した際に発生する収入がこれに分類されます。

2. 財務書類作成の範囲

野辺地町には、一般会計のほかに、国民健康保険事業会計や水道事業会計等のさまざまな特別会計があります。このほかにも、一部事務組合や地方三公社に負担金を支出しており、これらの団体すべてを含んで財務書類を作成しなければ町の財務状況を一体的に把握することにはなりません。

野辺地町で財務状況を一体的に把握するためには、下記の図のようにならなければなりません。この財務状況を一体的に把握する対象範囲のことを連結対象範囲といいます。



※財産区会計は対象外

3. 普通会計財務書類の分析

まず、野辺地町の普通会計の財務書類について解説してきたいと思います。

①貸借対照表

単位：千円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産	13,844,815	(1) 地方債	5,814,312
(2) 売却可能資産	274,798	(2) 長期未払金	0
公共資産合計	14,119,613	(3) 退職手当引当金	1,359,218
2. 投資等		(4) 損失補償等引当金	0
(1) 投資及び出資金	362,311	固定負債合計	7,173,530
(2) 貸付金	0	2. 流動負債	
(3) 基金等	513,637	(1) 翌年度償還予定地方債	429,565
(4) 長期延滞債権	90,417	(2) 短期借入金	0
(5) 回収不能見込額	△33,862	(3) 未払金	0
投資等合計	932,503	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
3. 流動資産		(5) 賞与引当金	60,925
(1) 現金預金	828,065	流動負債合計	490,490
①財政調整基金	613,215	負債合計	7,664,020
②減債基金	80,815	(純資産の部)	
③歳計現金	134,035	1. 公共資産等整備国県補助金等	3,170,899
(2) 未収金	10,210	2. 公共資産等整備一般財源等	9,591,167
①地方税	13,551	3. その他一般財源等	△4,656,396
②その他	3,659	4. 資産評価差額	102,701
③回収不能見込	△7,000	純資産合計	8,226,371
流動資産合計	838,275		
資産合計	15,890,391	負債・純資産合計	15,890,391

左側の資産合計を見ると15,890,391千円となっており、町民一人あたりの資産は約1,150千円です。一方、右側の負債の合計を見ると7,664,020千円となっており、この額は他人からの借入れ（借金）や将来、支払わなければならない義務のあるもので、将来の世代の負担となるものです。

純資産の合計を見ると8,226,371千円となっており、これは過去から現在に渡ってつくりだされたものです。

②行政コスト計算書

(単位：千円)

【経常行政コスト】	
科 目	金 額
人件費	843,479
退職手当引当金繰入等	43,619
賞与引当金繰入額	60,925
物件費	801,293
維持補修費	92,933
減価償却費	593,994
社会保障給付	1,006,845
補助金等	1,292,421
他会計等への支出額	709,591
他団体への公共資産整備補助金等	29,691
支払利息	53,178
回収不能見込計上額	704
その他行政コスト	0
経常行政コスト合計	5,528,673
【経常収益】	
科 目	金 額
使用料・手数料	51,864
分担金・負担金・寄附金	125,278
経常収益合計	177,142
(差引) 純経常行政コスト	5,351,531

行政コスト計算書では、企業の損益計算書に該当するものであり、1年間の行政サービスを提供するにあたり、どのような性質の経費が用いられたか、またその行政サービス提供に対する使用料、手数料等の受益者負担がどの程度あったのかを把握することができものです。

割合をみると、補助金等が1,292,421千円と多額となっています。この要因は一部事務組合の負担金が主な要因となっており、その中でも多額となっているものは、北部上北広域事務組合の負担金(944,567千円)、下北地域広域行政事務組合への負担金(123,614千円)となっております。

③純資産変動計算書

(単位：千円)

	純資産 合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
期首純資産 残高	8,132,724	3,069,187	9,854,204	△4,907,447	116,780
純経常 行政コスト	△5,351,531			△5,351,531	
一般財源	3,963,333			3,963,333	
補助金等受入	1,609,691	250,975		1,358,716	
臨時損益	△131,767			△131,767	
科目振替		△149,263	△263,037	412,300	
資産評価替え による変動額	3,921				3,921
その他					
期末純資産 残高	8,226,371	3,170,899	9,591,167	△4,656,396	120,701

純資産変動計算書では、行政コスト計算書で算出された純経常コストを、どのくらいの一般財源（主に地方税や地方交付税）や国、県からの補助金で賄ったか、またどのような臨時的な資産の増減があったかを示します。最終的にその年度に収入した一般財源の余剰をどのくらい純資産として残すことができたか、あるいはどのくらい過去からの蓄積を使ってしまったのかを把握することができます。

期首の純資産残高が8,132,724千円で期末の純資産残高が8,226,371千円であるため、93,647千円将来のために蓄えたことになります。

純経常コストの△5,351,531千円に対して、一般財源と補助金等受入の合計額は5,573,024千円であるため、コストに対して収入が221,493千円余剰だったことがわかります。

④資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	1,075,833	投資及び出資金	91,787
物件費	801,293	貸付金	500
社会保障給付	1,006,845	基金積立額	302,704
補助金等	1,292,421	定額運用基金への繰出支出	0
支払利息	53,178	他会計等への公債費充当財源繰出支出	11,317
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	698,274	地方債償還額	407,936
その他支出	92,933	支出合計	814,244
支出合計	5,020,777	国県補助金等	37,007
地方税	1,272,351	貸付金回収額	500
地方交付税	2,258,162	基金取崩額	0
国県補助金等	1,357,066	地方債発行額	0
使用料・手数料	49,872	公共資産等売却収入	3,740
分担金・負担金・寄附金	113,048	その他収入	31,086
諸収入	82,949	収入合計	72,333
地方債発行額	392,978	投資・財務的収支額	△741,911
基金取崩額	0	翌年度繰上充用金増減額	0
その他収入	334,546	当年度歳計現金増減額	68,891
収入合計	5,860,972	期首歳計現金残高	65,144
経常的収支額	840,195	期末歳計現金残高	134,035
2. 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	595,849		
公共資産整備補助金等支出	29,691		
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0		
支出合計	625,540		
国県補助金等	215,618		
地方債発行額	341,770		
基金取崩額	37,655		
その他収入	1,104		
収入合計	596,147		
公共資産整備収支額	△29,393		

資金収支計算書は3つの区分に分けられています。

経常的なサービスに伴う現金収支である「経常的収支の部」は840,195千円の余剰となっています。

建設事業費等の固定資産を増加させる活動に伴う現金収支である「公共資産整備収支の部」は29,393千円の不足となっています。これは、地方債の発行を伴わない固定資産整備のための支出（用地取得費・施設の維持補修費）があったためです。公共資産整備支出は595,849千円で、26年度と比べて160,691千円、率にして、約21%減少しました。

基金積立（貯金）や地方債（借金）償還に伴う現金収支である「投資・財務的収支の部」は741,911千円の不足となっています。

税や地方交付税の余剰で地方債を償還したり、基金を積み立てたりするという資金収支構造になっています。

一般的に、「経常的収支の部」の余剰が少なくなると、道路や公共施設の整備に回せるお金が少なくなってしまうため、「経常的収支の部」の額がプラスであればあるほど、財政に弾力性があるということになります。

４．野辺地町の財務書類をみる上でのポイントとなる指標

普通会計財務書類に基づく各指標（他団体比較）

	単位	野辺地町	青森県 六戸町	青森県 階上町	岡山県 鏡野町
住民一人当たり 有形固定資産	千円	1,000	1,819	1,689	4,406
住民一人当たり 純経常行政コスト	千円	387	417	345	166
資産老朽化比率	%	60.3	46.9	49.8	54.2
行政コスト対 公共資産比率	%	39.2	23.7	21.0	4.4
受益者負担比率	%	3.2	3.4	2.8	14.2
純資産比率	%	51.8	76.1	69.6	76.2
地方債償還可能 年数	年	14.0	5.1	7.9	4.3
人口	人	13,838	10,910	14,080	13,744

※野辺地町は平成 27 年度末、他団体は平成 26 年度末の数値。

（比較他団体選定根拠）

- 企業会計的手法により平成 26 年度決算を公表していること。
- 青森県の 3 団体及び総務省提供の財政比較分析表における類似団体の類型が野辺地町と同じ「Ⅲ－２」の 1 団体。

○住民一人あたり有形固定資産

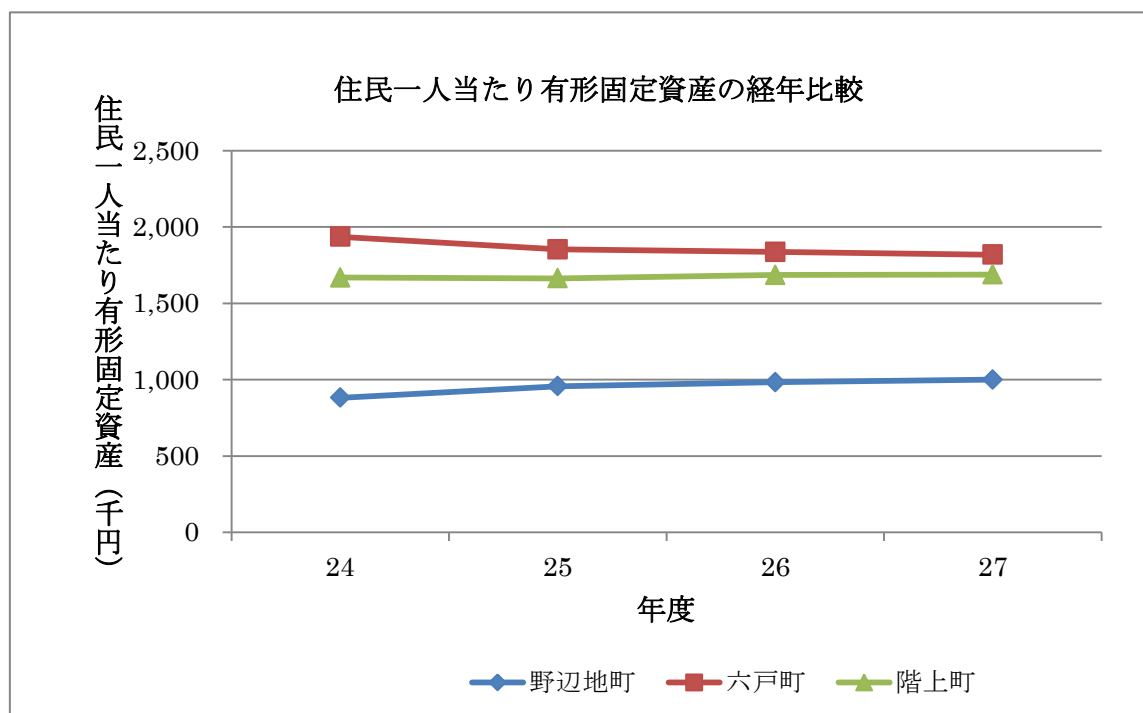
$$\text{住民一人あたり有形固定資産} = \text{有形固定資産額} \div \text{人口}$$

上記の式から算定すると、住民一人あたり有形固定資産は約1,000千円となっています。

前年度は、983千円でした。27年度は公共資産の整備が進んだこととなります。これは町立小学校耐震補強工事が大きな要因です。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（3団体）の住民一人あたり有形固定資産は、1,689千円～4,406千円となっているため、比較すると値は小さくなっています。

過去には公共施設の建設や道路の整備を他団体並みにすすめることができたが、最近では新規投資（整備）や設備の更新に力を向ける余力が小さくなっており、減価償却（物の価値を年々低下させること）が進んだ分、この値が他の団体より少なくなっていることがわかります。



○住民一人あたり純経常行政コスト

$$\text{住民一人あたり純経常行政コスト} = \text{純経常行政コスト} \div \text{人口}$$

住民一人あたりにどれだけの行政サービスが提供されたかを意味する指標です。

上記の式から算定すると、住民一人あたり純経常行政コストは約 387 千円となっています。前年度は、377 千円となっておりますので、10 千円増加したこととなります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（3 団体）の住民一人あたり純経常行政コストは、166 千円～417 千円となっているため、標準的ということがわかります。

○資産老朽化比率

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{（有形固定資産 － 土地 ＋ 減価償却累計額）}}$$

この比率が示すことは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示すもので、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、100%に近いほど老朽化が進んでいるということを意味します。

上記の式から算定すると、比率は 60.3%となっています。

前年度は、59.4%でしたので、昨年度と比較すると施設の老朽化が進んだこととなります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（3 団体）は 46.9%～54.2%となっており、野辺地町はそれに比べ施設の老朽化が進んでいる団体であるということがわかります。

○行政コスト対公共資産比率

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

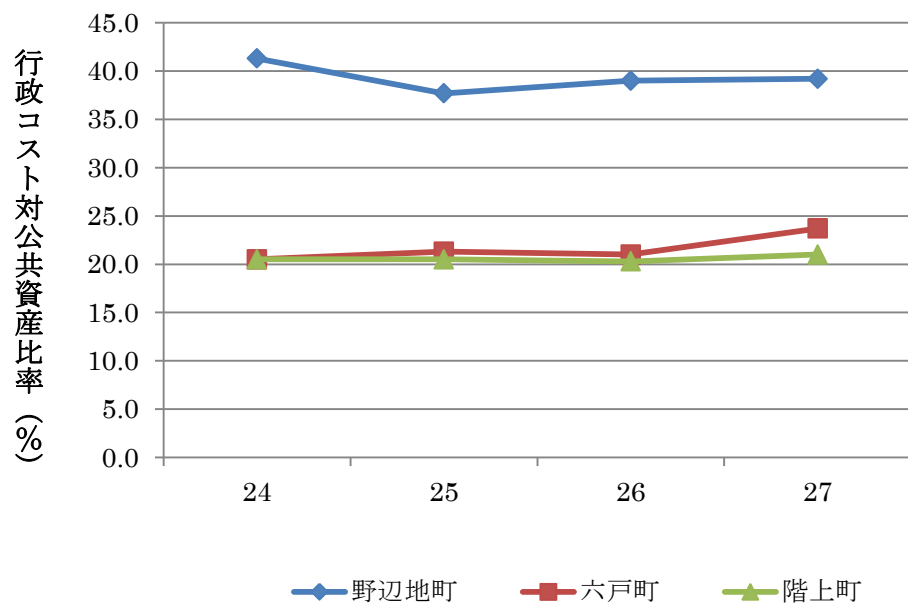
この比率は、行政コストの公共資産に対する比率をみることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているか把握することができるものです。

上記の式から算出すると、比率は39.2%となります。

前年度は、39.0%でしたので、0.2%増加したことになります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（3団体）は4.4%～23.7%となっているため、比較すると公共資産を活用するためのコストが多くかけられているといえます。

この理由として考えられることは、施設の老朽化に伴い、自然と施設や施設付随の物品等が故障し、修繕が必要となってしまうため、その分コストがかかっているものと考えられます。



○受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益額} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

この比率は、サービスの受益者（住民）が直接的に負担する割合を示す指標です。

上記の式から算出すると、3.2%となります。前年度は3.5%でしたので、0.3%分受益者の負担が増えたこととなります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（3団体）は3.6%～4.1%となっているため、比較すると受益者の負担は同程度ということがわかります。

○純資産比率

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

資産は、これまでの世代の負担により形成されたもの（純資産）と将来世代の負担となるもの（負債）で形成されています。

この比率が減少すれば現在の世代がこれまでの世代の蓄積を使い、将来世代に負担を先送りしたということになります。

上記の式から算定すると、51.8%となります。

前年度は、52.1%となっており、0.3%減少したことになるため、その分、これまでの世代の蓄積を使ってしまい、将来世代に負担を先送りしたこととなります。

○地方債償還可能年数

地方債償還可能年数＝

$$\text{地方債残高} \div \text{経常的収支（地方債発行額・基金取崩額を除く）}$$

どれだけの債務（借金）があるか、また債務返済能力（借金を返す力）があるかを測る指標で、経常的に確保できる資金で債務を返済した場合、何年で返済できるかを表します。

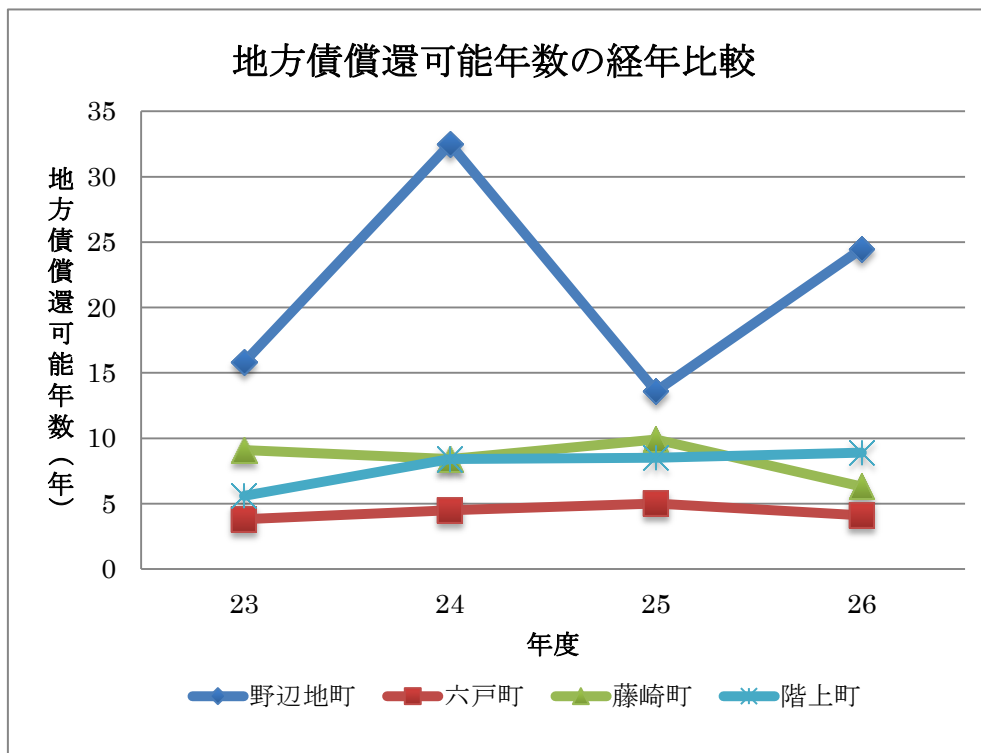
上記の式から算定すると、14.0 ます

経年比較すると、平成 24 年度 32.5 年、平成 25 年度 13.6 年、平成 26 年度 24.5 年となっており、平成 27 年度は年数が減少したことになります。

これは、一部事務組合に対する負担金や借金の返済額が減少したことにより、経常的に確保できる資金が増加したことが大きな要因となっております。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（3 団体）と比較するとその数値は 4.3 年～7.9 年であるため、野辺地町の債務返済能力はとても低いということがわかります。

野辺地町は経常的に確保できる資金が少ないことと地方債の残高が増加しているという 2 つの要因により、債務返済能力が低くなってしまっています。



5. 普通会計、野辺地町全体、連結財務書類の比較

普通会計と特別会計を含む野辺地町全体の財務書類や連結すべき各種団体を加えた連結財務書類を比較し、財政状況をみていきます。

①貸借対照表

単位：千円

	普通会計 A	野辺地町 全体 B	連結 C	B/A	C/A
1. 公共資産	14,119,613	17,098,733	19,516,184	1.21	1.38
うち有形固定資産	13,844,815	16,823,935	19,240,939	1.22	1.39
うち売却可能資産	274,798	274,798	274,798	1.00	1.00
2. 投資等	932,503	792,772	1,381,219	0.85	1.48
3. 流動資産	838,275	1,235,070	1,637,549	1.49	1.95
うち資金	828,065	1,209,864	1,351,055	1.46	1.63
4. 繰延資産	0	0	0		
資産合計	15,890,391	19,126,575	22,534,952	1.20	1.42
1. 固定負債	7,173,530	9,138,074	10,764,107	1.27	1.50
うち地方債	5,814,312	7,363,737	7,363,737	1.27	1.00
2. 流動負債	490,490	603,399	1,293,641	1.23	2.14
うち翌年度償還地方債	429,565	537,301	625,077	1.25	1.46
負債合計	7,664,020	9,741,473	12,057,748	1.27	1.57
純資産合計	8,226,371	9,385,102	10,477,204	1.14	1.27
負債・純資産合計	15,890,391	19,126,575	22,534,952	1.20	1.42

連結でみると、資産合計は普通会計の 1.42 倍、負債合計は 1.57 倍、純資産合計は 1.27 倍となっています。

普通会計と連結との関係で上がり幅が大きいものを個別に見ると、流動負債が 2.14 倍ととても高くなっています。この要因の大きなものは公立野辺地病院の一時借入金です。

②行政コスト計算書

単位：千円

	普通会計 A	野辺地町 全体 B	連結 C	B/A	C/A
1. 人にかかるコスト	948,023	1,062,352	2,271,082	1.12	2.40
うち人件費	843,479	944,464	2,055,384	1.12	2.44
2. 物にかかるコスト	1,488,220	1,746,640	2,959,476	1.17	1.99
うち物件費	801,293	932,623	1,772,648	1.16	2.21
3. 移転支出的なコスト	3,038,548	6,155,095	6,778,556	2.03	2.23
うち社会保障給付	1,006,845	3,752,036	5,584,344	3.73	5.55
4. その他のコスト	53,882	133,534	211,525	2.47	3.93
うち支払利息	53,178	83,303	99,802	1.57	1.88
経常行政コスト合計(A)	5,528,673	9,097,621	12,220,639	1.65	2.21
1. 使用料・手数料	51,864	51,864	85,215	1.00	1.64
2. 分担金・負担金・寄付金	125,278	1,530,983	2,333,536	12.22	18.63
3. 保険料	0	716,564	716,564		
4. 事業収益	0	244,686	1,312,272		
5. その他	0	26,663	178,732		
経常収益合計(B)	177,142	2,571,760	4,626,319	14.52	26.12
純経常行政コスト(A)－(B)	5,351,531	6,526,861	7,594,320	1.22	1.42
受益者負担率(B)÷(A)	3.2%	28.3%	37.9%	8.84	11.84

連結でみると、どのコストも増加しているが、これは各特別会計や一部事務組合も住民に対して必要な行政サービスを提供しているため、増加するのは必然的です。

上がり幅が大きいものをみると、移転支出的なコストです。これは社会保障給付の増加が要因ですが、国民健康保険特別会計や青森県後期高齢者広域連合の医療費が大きな要因です。

連結の経常収益が普通会計の 26.12 倍となっており、大幅に増加しています。これは、公営事業会計及び一部事務組合の分担金・負担金・寄附金や保険料、事業収益が連結財務書類の経常収益に計上されたためです。また、受益者負担率が増加する理由は、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計の保険料や水道事業会計の水道料を住民の方々から徴収しているため、受益者負担率も自然と高くなります。

③純資産変動計算書

単位：千円

	普通会計 A	野辺地町 全体 B	連結 C	B/A	C/A
期首純資産残高	8,132,724	9,259,987	10,270,794	1.14	1.26
当期変動額	93,647	125,115	206,410	1.34	2.20
純経常行政コスト	△5,351,531	△6,526,861	△7,594,320	1.22	1.42
一般財源	3,963,333	3,786,521	3,997,666	0.96	1.06
補助金等受入	1,609,691	2,562,784	3,754,690	1.59	1.47
臨時損益	△131,767	△134,240	2,607	1.02	0.02
出資の受入・新規設立	0	0	0		
資産評価替えによる変動額	3,921	3,921	3,921	1.00	1.00
無償受贈資産受入	0	0	0		
その他	0	0	41,846		
期末純資産残高	8,226,371	9,385,102	10,477,204	1.14	1.12

普通会計、野辺地町全体、連結すべてにおいて、純資産額は増加となっております。

④資金収支計算書

単位：千円

	普通会計	野辺地町全体	連結
1. 経常的収支の部（A）	840,195	1,001,631	1,051,744
人件費	1,075,833	1,188,385	2,546,983
物件費	801,293	937,202	1,799,139
社会保障給付	1,006,845	3,752,036	5,695,343
補助金等	1,292,421	2,374,466	1,085,655
支払利息	53,178	88,303	99,802
その他支出	791,207	140,581	252,958
支出合計	5,020,777	8,475,973	11,479,880
地方税	1,272,351	1,272,351	1,272,351
地方交付税	2,258,162	2,258,162	2,258,162
国県補助金等	1,357,066	2,573,599	3,496,206
使用料・手数料	49,872	49,872	83,223
分担金・負担金・寄付金	113,048	1,518,753	2,321,016
保険料		717,808	717,808
事業収入		242,140	1,230,665
諸収入	82,949	94,356	266,085
地方債発行額	392,978	392,978	394,099
基金取崩額		30,300	80,057
その他収入	334,546	327,285	329,610
収入合計	5,860,972	1,001,631	12,531,624
2. 公共資産整備収支の部（B）	△29,393	△54,993	△168,048
公共資産整備支出	595,849	642,449	642,449
その他支出	29,691	29,691	155,396
支出合計	625,540	672,140	797,845
国県補助金等	215,618	215,618	221,477
地方債発行額	341,770	362,770	367,556
基金取崩額	37,655	37,655	38,037
その他収入	1,104	1,104	2,727
収入合計	596,147	617,147	629,797

３．投資・財務的収支の部（Ｃ）	△741,911	△671,873	△626,483
投資及び出資金	91,787	91,787	35,604
貸付金	500	500	3,245
基金積立額	302,704	144,377	181,666
定額運用基金への繰 出支出	0	0	0
地方債償還額	419,253	519,742	605,708
その他支出	0	0	0
支出合計	814,244	756,406	826,223
国県補助金等	37,007	37,007	37,007
貸付金回収額	500	500	500
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	0	12,200	12,200
公共資産等売却収入	3,740	3,740	85,718
その他収入	31,086	31,086	64,315
収入合計	72,333	84,533	199,740
翌年度繰上充用金増減額（Ｄ）	0	0	0
当年度歳計現金増減額（Ｅ） ＝（Ａ）＋（Ｂ）＋（Ｃ）＋（Ｄ）	68,891	274,765	257,213
期首資金残高（Ｆ）	585,827	935,099	1,095,684
経費負担割合変更に伴う差額 （Ｇ）	0	0	△1,842
期末資金残高（Ｆ）＋（Ｅ）＋（Ｇ）	654,718	1,209,864	1,351,055

資金収支計算書の連単比較では、期首資金残高が約 1.9 倍、期末資金残高が約 1.6 倍となっています。これは連結を構成する各会計、団体を総合的に見ると、一年を通じて安定した資金収支を行ってきた結果といえます。

6. まとめ

前年度と比較すると、町税、地方交付税はほぼ横ばいであります。経常行政コストについては前年度を約 300,000 千円上回っております。これは、消防救急無線をデジタル化することに伴う北部上北広域事務組合に対する補助費等の増が主な要因です。

純資産については前年度より減少しております。これは、公立野辺地病院に対しての投資にて損失が生じていることによる影響です。この影響で 1,726,514 千円、純資産額が減少しております。

また、「地方債償還可能年数」については、前年度と比較すると、大幅に増加しました。

これは、経常的に確保できる資金は前年度並みでしたが、野辺地中学校改築事業等の各種ハード事業を実施したことにより地方債残高が増加したため、数値も大幅に増加した形となりました。

さらに、「資産老朽化比率」も他類似団体と比較すると高く、当該比率は今後も、上昇していくと思われます。

今後、さらに老朽化を続ける各施設の改修及び整備と将来の世代への負担をどう調整していくのかが今後検討していかなければならないことです。

また、昨今、人口減少、少子高齢化が進んでおります。そのような状況の中で、若い方々に定住していただくためにも、野辺地町をより魅力的な町にしていかなければなりません。

「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に各種施策を展開し、野辺地町の今後のあり方を長期的な視点でとらえ、適切な財政運営に臨んでいく必要があります。